

平成29年12月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成29年11月28日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 承認第 12号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成29年度美馬市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 4 議案第119号 美馬市子育て支援センター条例の制定について  
議案第120号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に  
関する条例の一部改正について  
議案第121号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第122号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
議案第123号 美馬市道の駅地域振興施設条例の一部改正について  
議案第124号 美馬市地域交流センター条例の一部改正について  
議案第125号 美馬市立幼稚園一時預かり事業実施条例の一部改正につい  
て  
議案第126号 平成29年度美馬市一般会計補正予算(第5号)  
議案第127号 平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2  
号)  
議案第128号 平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第129号 平成29年度美馬市水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第130号 平成29年度美馬市工業用水道事業会計補正予算(第1  
号)  
議案第131号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について  
議案第132号 過疎地域自立促進計画の変更について  
議案第133号 工事請負契約の変更について  
議案第134号 市道路線の認定について  
議案第135号 市道路線の廃止について  
議案第136号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定期間の変更につい  
て  
議案第137号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について  
議案第138号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定につい  
て  
議案第139号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について  
議案第140号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について

- 議案第 1 4 1 号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について
- 議案第 1 4 2 号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 議案第 1 4 3 号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
- 議案第 1 4 4 号 美馬市地域交流センター及び美馬市立図書館の指定管理者の指定について

- 日程第 5 報告第 1 1 号 市長専決処分の報告について
- 報告第 1 2 号 市長専決処分の報告について
- 報告第 1 3 号 市長専決処分の報告について
- 報告第 1 4 号 市長専決処分の報告について
- 報告第 1 5 号 市長専決処分の報告について

平成29年12月美馬市議会定例会会議録（第1号）

---

◎ 招集年月日 平成29年11月28日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	10番	井川 英秋
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
14番	片岡 栄一	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
美来創生局長	上谷 敏也
企画総務部長	中川 貴志
保険福祉部長	四宮 明
市民環境部長	山田 一弘
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	武田 光男
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	川口 種満
美来創生局理事	矢田 孝志
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹

代表監査委員	喜多 輝光
教育長	光山 利幸
副教育長	緒方 利春

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	住友 礼子
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局主幹	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 1 番	西村 昌義	議員
1 2 番	国見 一	議員
1 4 番	片岡 栄一	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年12月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたしておきます。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、10月15日、徳島県西部圏域防災訓練が西部健康防災公園で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月20日、第12回美馬市社会福祉大会が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、10月24日、国道438号（美馬・剣山間）整備促進期成同盟会総会及び広域農道吉野川中部地区新設促進期成同盟会総会がつるぎ町で開催され、副議長とともに出席をいたしました。

次に、11月3日、第13回美馬市文化祭が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月6日、平成29年度森林管理道倉羅川井峠線開設期成同盟会総会が神山町で開催され、所管の委員長とともに出席をいたしました。

次に、11月11日、美馬市教育振興大会が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、11月14日、全国過疎地域自立促進連盟第48回定期総会が東京都メルパルクホールで開催され、出席をいたしました。

次に、11月20日、地方自治法施行70周年記念式典・記念シンポジウムが東京国際フォーラムで、11月21日には、第160回建設運輸委員会が全国都市会館で開催され、それぞれ出席をいたしました。

次に、11月25日、近畿美馬市ふるさと会第12回通常総会が大阪市で開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、監査委員から平成29年8月分から10月分までの例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただいまの報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、産業常任委員会委員長、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1 番、藤野克彦君。

[1 番 藤野克彦議員 登壇]

◎1 番（藤野克彦議員）

ただいまから、産業常任委員会より閉会中の継続調査の報告をいたします。

去る11月9日から10日にかけて、島根県美郷町及び岡山県真庭市へ行政視察を実施いたしました。

島根県美郷町では、獣害対策と地域ブランド「おおち山くじら」の取り組みについて説明を受けました。

美郷町は、中国地方で著名な江の川の上流域に位置する山間の集落で、野生動物による農産物等の被害が多く、対策に苦慮しておりました。

そこで、地域住民が主体となって、獣害対策の研究機関、役場等と緊密に連携して、町ぐるみで鳥獣対策に取り組んでいます。

まず、農業者等がわな免許を取得し、町長を班長として有害鳥獣駆除のための組織「駆除班」を作り、主体的に駆除・捕獲を行う体制で、年間400頭ほどのイノシシを捕獲しています。

イノシシは、春から秋にかけて有害駆除されますが、脂が乗る冬の猟期と違い、夏イノシシはにおいがあり、味が劣ることから商品価値がないと見られてきました。

しかし、イノシシを生きたまま処理施設に搬送する仕組みを構築することで、素早く処理ができ、新鮮で脂の少ないヘルシーな食材になりました。そして、独自の登録商標「おおち山くじら」と命名し、ブランド化して県内外に出荷しております。

また、地域の女性たちが廃棄されたイノシシのなめし革を使って、名刺入れやペンケースなどを手づくりする取り組みも行われております。手作業による仕上がりに風合いがあり、購入を希望する人も多くあるそうです。美郷町に来ないと手に入れることができない品ということで、口コミで評判が広がっているということです。

獣害対策を産業振興、農村の活性化として取り組んでいる点は大いに参考とすべきであると感じました。

次に、真庭市では、中山間の地域資源を活用した取り組みの中で、バイオマスとCLTについて説明を受けました。

真庭市は、面積828平方キロメートルのうち約8割が森林で、西日本有数の木材集散地域です。人工林率は6割で、うちヒノキが7割ですが、生活様式の変化や林業従事者の高齢化、木材価格の低下などにより、豊富な木質資源を生かし切れていない状況でした。

そのような中、搬出されずに山に放置された未利用木材や端材、樹皮などをバイオマス資源として活用する取り組みがされております。

木質副産物をバイオマス集積基地に収集し、用途別に加工して、バイオマス発電や農業用加熱ボイラーなどのエネルギーに利用しています。

真庭市新本庁舎もエネルギー棟で木質バイオマスエネルギーを活用した空調が整備されておりました。

このような木質バイオマス活用が、森林資源を見直す機会となり、林業の活性化及び山

村再生につながっているということです。

また、真庭市では、CLT等の普及に向けた取り組みをしています。

CLTとは、直交集成板と呼ばれ、ひき板を直交するように積層接着した木質系材料で、主に建築の構造材として使用されています。

厚みのあるパネルを製作することができ、耐震性や断熱性、遮音性にすぐれているそうです。さらに、重さが鉄筋コンクリートの6分の1と軽量で、工場でカットし、現場ではボルト類で組み立てるため、木材をむだなく使用でき、森林資源の循環利用を促すこととなります。

木造での中高層建築を可能にするということで、各国で利用が広がっており、真庭市においても市役所前バス待合所や市営住宅、こども園などでCLT木材が活用されているとのことでした。

CLTモデル建築物を見学いたしましたが、魅力的な木の空間を作っており、木ならではの手ざわりの良い、温かみのある建物となっていました。

木材としての利用、燃料としての利用、1本の木材を使い切ることで、地域産業の発展と雇用創出、地域力の向上につなげていくというすばらしい取り組みでございました。

以上、今回の行政視察において得られました取り組みは、参考とすべき点も多く、今後の産業常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、産業常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、林 茂君。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（久保田哲生議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告をいたします。

福祉文教常任委員会では、去る11月15日から16日にかけて、子育てしやすいまちづくりを進めている先進地とした愛媛県の東温市及び松山市へ行政視察を実施いたしました。

15日は、愛媛県東温市を訪問し、幅広い世代の方が気軽に立ち寄ることができ、地域活性化の拠点として平成28年3月に開設した「多世代交流拠点施設横河原ぷらっとHOME」について視察をいたしました。

東温市では、少子高齢化問題やコミュニティーの希薄化に加え、中心市街地の商業エリアである横河原地区の空き店舗の増加等、エリア全体の活気が低下していることが課題ということでした。

その解決策として、「集う」「学ぶ」「拡がる」をコンセプトに、多世代・他地域をつな

げることを中心に、地方創生先行型交付金を活用し、横河原駅付近の個人商店を借り上げ、同施設を整備することに至ったそうです。

施設の名称とおり、誰もがふらっと気軽に立ち寄れる場所として、子どもが放課後に宿題をする場所、高齢者が集まって、お茶を飲みながら話をする場所だけでなく、社会人の交流の場としても活用されているとのことでした。

また、様々な知識や経験を持っている市民や団体に「まちの先生」という人材バンクに登録してもらい、各種教室を開催してもらうことで、地域資源の発信、学習機会の提供が行われているとのことでした。

これらの取り組みにより、多世代の交流促進につながっただけではなく、商店街エリアの空き店舗所有者が空き家バンク制度の登録を始めたり、商工連盟の活性化など様々な効果が現れ始めたとのことでした。

また、引きこもりがちのおばあさんが施設を訪れようと歩き出したことやふらっとHOMEで出会った人たちが婚約したなど、予期せぬ効果が現れているとのことでした。

子どもたちの居場所づくりのみならず、多世代・他地域が集い、地域活性化の拠点として地域のにぎわい再生に向け、取り組んでいる点について、大いに参考になると感じました。

16日には、愛媛県松山市余戸地区にある余戸子ども子育て施設を視察いたしました。

余戸子ども子育て施設では、余戸中学校が別敷地へ移転した後の旧校舎の一部を改修・活用し、保育所、児童クラブ、子ども総合相談センターなどが集約されている施設です。

同施設に集約される前に整備されていた保育所、児童クラブでは、耐震問題や利用児童の増加に伴う施設面での問題があり、それら施設を改築するよりも移転するほうがコスト面で安価であること、また、子ども総合相談センター事務所については、新たに余戸地区に整備することで、周辺住民の利便性の向上が見込まれることから、地域と協議しながら整備したとのことでした。

子ども総合相談センター事務所については、松山市に住んでいる0歳から18歳までの子どもに関するいじめ、虐待、子育てや発達などの総合的な相談窓口で、3カ所の事務所で保健師、保育士や心理判定員などの専門職員が他機関と連携しながら相談に応じているとのことでした。

子育てに関する施設を集約して一つの建物に整備したことにより、三つの施設が相互に情報交換し、子育てに関するきめ細かいサービスが提供できていることや、兄弟が保育所と児童クラブの両方に在園している場合、保護者の送迎の負担が軽減されているとのことでした。

美馬市においても、空き校舎、空き教室があることから、その活用に関して大いに参考になるところでありました。

以上、今回の行政視察において得られました取り組みは、参考とすべき点が多くあったため、今後の福祉文教常任委員会における活動に生かしてまいりたいと考えております。

これで、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

よろしく申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議会のあり方検討協議会会長より、市民と議会の意見交換会についての報告を行います。

議会のあり方検討協議会会長、林 茂君。

◎6番（林 茂議員）

6番。

◎議長（久保田哲生議員）

6番、林 茂君。

[6番 林 茂議員 登壇]

◎6番（林 茂議員）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、議会のあり方検討協議会から本年度実施いたしました市民と議会の意見交換会について報告をいたします。

去る5月26日から9月30日にかけて、合計53自治会を対象に、18回の市民と議会の意見交換会を実施させていただきました。

この意見交換会は、議員活動について市民の皆様にご理解いただくことや市民の皆様の率直なご意見をお聞きし、議会が取り組むべき課題を明らかにし、今後の活動に反映させることを目的に、開催希望のあった自治会で実施したものです。

多くの自治会からご希望をいただき、合計216名の方が参加していただきました。お忙しい中、ご参加いただき、貴重なご意見を賜りましたことを改めて感謝を申し上げます。

また、議員各位には、多くの意見交換会にご出席をいただき、また熱心に意見交換会を行っていただき、大変ありがとうございました。

この意見交換会は、本市議会といたしまして初めての試みでございましたので、去る11月8日に議会のあり方検討協議会を開催し、意見交換会の実施結果の検証を行いました。検証では、意見交換会の所期の目的はおおむね達成され、成果も多く得られた一方で、課題もあり、今後改善していく点が明らかとなりました。

その一部を紹介させていただきます。

成果としては、市民の皆様には議員を身近に感じていただく機会となり、議員には市民の方々の率直な意見を伺える貴重な場となったことや、意見交換会の中で、議会が今後取り組むべき課題が明らかになったということが挙げられました。

改善すべき点としては、もっと沢山の方々に参加をしていただき、気軽に意見交換ができる場としての工夫が必要であり、意見交換会の実施方法について検討が必要であるということや、テーマの設定の仕方を考慮すべきであるという点が挙げられました。

この検証結果をもとに、議会のあり方検討協議会といたしましては、更に開かれた議会であるために、明らかとなった課題解決を図り、今後も取り組んでいきたいと思っております。

なお、これらの検証結果は、今後の議員活動の参考のため、既に議員各位に配付しております。

以上で、議会のあり方検討協議会からの市民と議会の意見交換会についての報告といた

します。

どうかよろしく願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番 西村昌義君、12番 国見 一君、14番 片岡栄一君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は11月22日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月19日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から12月19日までの22日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度美馬市一般会計補正予算（第4号））及び日程第4、議案第119号、美馬市子育て支援センター条例の制定についてから、議案第144号、美馬市地域交流センター及び美馬市立図書館の指定管理者の指定についてまでの27件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

藤田市長。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

平成29年12月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろは市勢発展のためにご支援とご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げます。

最初に、去る10月22日に執行されました衆議院議員総選挙は、自由民主党と公明党との連立政権が維持される結果となりまして、今月1日には第4次安倍内閣が発足をいた

しました。

安倍首相は、引き続き経済最優先で取り組んでいくことを掲げられ、初閣議では、平成29年度補正予算の編成を指示されました。

この補正予算には、待機児童解消に向けた受け皿の整備や、日本と欧州連合EUとの間での経済連携協定の大筋合意を受けた国内の農業対策などが盛り込まれまして、平成30年度予算と一体的に編成をし、来年1月に招集されます通常国会に提出する予定であると伺っております。

また、今後の経済運営は、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪といたしまして、その実現に向けて教育無償化を柱とする政策パッケージを来月上旬にまとめる方針につきましても表明をされました。

こうした国の動向につきましては、本市といたしましては、常にアンテナを高くし、情報の収集に努めるとともに、スピード感を持って対応してまいります。

次に、地方自治法施行70周年記念、総務大臣表彰の受賞についてご報告を申し上げます。

去る11月20日に、地方自治法施行70周年記念式典が、天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、東京都で開催をされましたが、この式典において、自らの創意工夫により、すぐれた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した市町村として、本市が総務大臣表彰を受賞いたしました。

受賞の内容は、企業やサテライト・オフィスの誘致の推進などの取り組みが高く評価されたものであると存じますが、これもひとえに議員各位を始め、市民の皆様方の市政に対する深いご理解とご支援のたまものであると、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

このたびの受賞を励みといたしまして、「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ～」を実現するために、全身全霊で取り組む決意を新たにいたしましたので、今後ともよろしく願いをいたします。

次に、熊本市に本社がごきます金剛株式会社様から1,000万円のご寄付をいただきましたのでご報告を申し上げます。

同社は、本年1月にお亡くなりになられました谷脇源資氏が創業者でございまして、谷脇氏は、生前からご出身であります旧穴吹町の小・中学校への絵画の寄贈や修学旅行での工場見学の受け入れなど、ふるさと穴吹町に対し、長年にわたりご支援をいただいております。このたび、故人の遺志を受け継がれておられる創業者の一族の皆様方によりまして、ご寄付をいただきましたことから、去る10月16日に金剛株式会社の本社を訪問いたしましたして、同社の田中稔彦代表取締役社長に感謝状を贈呈してまいりました。

なお、ご寄付をいただきました浄財につきましては、当面は全額をふるさと振興基金に積み立てさせていただきまして、新年度予算では、ご意向により穴吹地区認定こども園の整備事業に活用をさせていただきたいと考えております。

次に、株式会社清流の郷の精算手続についてご報告を申し上げます。

株式会社清流の郷の清算につきましては、現在、通常清算により手続を進めているとこ

ろであります。債務超過の疑いがありますことから、裁判所の監督を受けながら会社を清算する特別清算に移行することになりました。

市といたしましては、株式会社清流の郷について、経営状況を含めた指導・監督する立場にありながら、このような状況になり、ご迷惑やご心配をおかけする債権者の皆様方を始め、関係各位、そして市民の皆様方に対しましておわびを申し上げる次第でございます。

今後、手続の早期終結に向け、特別清算人に全面的に協力してまいり所存であります。

なお、交流会館ブルーヴィラあなぶきなどの管理・運営は平成30年4月からは新たな指定管理者のもとで行われることになっておりますが、健全な管理業務が行われるよう、しっかりと指導・監督をいたしまして、市の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、平成30年度の予算編成について少し申し述べたいと存じます。

地方財政をめぐるしましては、一般財源総額について、平成27年度の水準を下回ることがないよう、実質的に同水準を確保するとの方針が、平成30年度で期限を迎えます。

一方、この間の経済財政諮問会議における地方自治体の基金残高の増大に対する厳しい指摘を踏まえ、平成31年度以降に一般財源が確保されるかどうかは、極めて不透明であると言わざるを得ません。

こうしたことから、本市の平成30年度の当初予算の編成に当たりましては、市債発行額の抑制や経費の節減に努めることといたしておりますが、地方創生を始め、当面する政策課題に懸命に取り組んでいる状況を国にご理解をいただき、財源を確保できるよう、しっかりと働きかけてまいりたいと考えております。

限られた財源の中での予算編成となりますが、引き続き「現状打開、未来への挑戦」を基本姿勢とし、「創造的実行力」を持って、事務事業全般における聖域なき見直しを着実にを行い、行財政運営のスリム化と効率化を図りながら、「一歩先の確かな未来へ」、すなわち市の将来像であります、「美来創生のまち美馬市」の実現を目指してまいり、各種施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、地方創生、「県西部の中核拠点」としての美馬市創生の実現であります。

美馬地区の5カ所の小学校跡地の利活用につきましては、現在、様々な地域課題に対応した複合施設、いわゆる小さな拠点といたしまして、有効に利活用できるよう、各校区の跡地利用協議会において、ご協議をいただいているところであります。

この協議の中で確認されました民間活力の導入につきましては、現在、市では地域の活性化につながるような小学校跡地の利活用の提案をしていただける民間の企業や団体などの事業者を募集しているところであります。

今後は、審査委員会において、応募いただいた事業者から提案された内容を審査し、まずは、小学校跡地の利活用事業者の候補者を選定いたしまして、跡地利用協議会においてご説明をさせていただき、地域の皆様方にもご理解をいただいた上で、小学校跡地の利活用事業者として正式に決定することとしております。

小学校跡地の利活用につきましては、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考

ておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、未来にはばたく「市民の個性と能力が発揮できるまちづくり」であります。

最初に、穴吹地区認定こども園の整備についてであります。

穴吹地区に整備をしております幼保連携型の認定こども園の事業の進捗状況といたしましては、用地に関し、全ての地権者の皆様方から用地取得についての同意をいただいております。来月には実施設計が完了する見込みであります。

今後は、各種の法定手続を終えまして、造成工事に着手したいと考えております。

なお、本体工事につきましては、本定例会に関連予算を計上させていただいております。ご可決を賜りましたならば、平成31年4月の開園を目指し、鋭意、取り組んでまいりたいと考えております。

工事の期間中は、近隣住民の皆様方を始めとする市民の皆様方にご迷惑をおかけすることもあろうかと存じますが、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

次に、地域交流センターに整備を進めております小規模保育所と子育て支援センターについてであります。

これら二つの施設は、それぞれ運営する事業者も決定し、現在、親しみを持てる愛称を検討しているところであります。

小規模保育所を運営する事業者は、株式会社英語保育所サービスでございまして、同社は子育てがしやすい社会の実現とグローバル人材育成を企業理念として、英会話教室や英語教育を取り入れた企業内保育所や学童保育所の運営をされております。

小規模保育所につきましては、幼児期からの英語教育に特色ある運営をするとともに、働く保護者のため、土曜日も平日と同一時間の保育をするなど、民間事業者ならではの運営をしてまいりたいと考えております。

一方、子育て支援センターを運営する事業者は、現在、美馬ファミリーサポートセンターを運営している公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークでございまして、就学前の親子の交流や、子どもの一時預かり、更に子育てに関する相談など、本市の子育て支援の拠点となるように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、本定例会には、子育て支援センターの設置に係る条例案件を提案させていただいております。

次に、未来を守る「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります。

地域交流センターの整備に伴う周辺の公共施設の再編整備についてであります。

現在、整備を進めております地域交流センターの周辺には、脇町老人福祉センターと脇町市民サービスセンターがございしますが、地域交流センターの整備に伴いまして、これらの二つの施設の機能は、地域交流センター内に移転する計画でございました。

一方、この二つの施設の現状といたしましては、脇町老人福祉センター内には美馬市商工会、脇町土地改良区及び美馬市シルバー人材センターが、また、脇町市民サービスセンター内には、美馬市社会福祉協議会がそれぞれ事務所を設置しているところであります。

こうした各種団体の事務所の設置状況などを踏まえ、脇町老人福祉センターにつきましては、施設の耐震補強と大規模改修事業を行いまして、平成31年4月から供用開始を目

指したいと存じます。

事業が完了した後の施設内には、現在、事務所を設置している美馬市商工会、脇町土地改良区及び美馬市シルバー人材センターのほか、美馬市社会福祉協議会と脇町小学校区の放課後児童クラブも移設し、集約をいたしまして、将来的な施設管理の効率化を図りたいと考えております。

なお、本定例会には、脇町老人福祉センターの耐震補強と大規模改修事業に係る設計委託料を計上させていただいております。

次に、未来を創る「快適で便利・活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり」であります。

最初に、地域交流センター整備事業についてであります。

地域交流センター整備工事の進捗率は、約64%でありまして、おおむね予定どおり進んでいる状況でございます。

また、地域交流センターの整備に伴う各種備品の購入についても、準備が整ったものから順次、発注をしているところであります。

なお、本定例会には、地域交流センターに関連する議案といたしまして、市民ホールの開館時間や使用料などを定めるための条例案件のほか、工事請負契約の変更についての案件、また、指定管理者の指定についての案件をそれぞれ提案させていただいております。

次に、美馬市版DMCについてであります。

美馬市版DMCの設立に向けた取り組み状況といたしましては、過日、国のプロフェッショナル人材事業を活用し、組織の核となる運営責任者の募集を行いました。

これに応募いただいた60名の中から、書類選考と2度の面接を行い、去る10月27日に、組織の運営責任者といたしまして、現在、大手民間企業にお勤めで、地方創生にも携わり、マネジメントや経営能力にたけている人物を選定したところでございます。

なお、美馬市版DMCの今後の予定といたしましては、来年1月に法人登記を行い、また、事務所として伝統工芸体験館美来工房の事務室を改修して、来年4月から運営を開始することとしておりまして、本定例会に、その改修にかかる予算を計上させていただいております。

それでは、上程をいただきました議案等につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、承認第12号、専決処分承認を求めることについてであります。

この案件は、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。

この専決予算は、去る9月28日、衆議院の解散に伴い、先月22日に執行されました第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査にかかる所要額につきまして、補正を行ったもので、選挙準備を早急に行う必要があることから、専決処分をさせていただいたものであります。

補正予算額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出、それぞれ2,300万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ210億700万円としたものであります。

次に、議案第119号、美馬市子育て支援センター条例の制定についてであります。

この案件は、先ほど申しあげました地域交流センター内に子育て支援センターを設置することについて、条例を制定するものであります。

次に、議案第120号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

この案件は、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について、活動実績などに応じた上乘せ部分を支給できるよう、所要の改正をするものであります。

次に、議案第121号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について及び議案第122号、美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての2議案であります。

これらの二つの案件は、徳島県人事委員会勧告や人事院規則の一部改正が行われたことに伴いまして、所要の改正をするものであります。

なお、このたびの条例改正や本年4月の人事異動に伴い、必要となります職員の人件費などの調整につきましては、本定例会におきまして、一般会計のほか、各特別会計などの補正予算に計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、議案第123号、美馬市道の駅地域振興施設条例の一部改正についてであります。

この案件は、施設の名称を「みまの里」とするほか、休館日や開館時間などについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第124号、美馬市地域交流センター条例の一部改正についてであります。

この案件は、市民ホールの開館時間や使用料などについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第125号、美馬市立幼稚園一時預かり事業実施条例の一部改正についてであります。

この案件は、岩倉幼稚園において、一時預かり事業を実施することについて、所要の改正をするものであります。

次に、議案第126号、平成29年度美馬市一般会計補正予算（第5号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,200万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を213億7,900万円とするものであります。

補正予算の主なものについて、ご説明をさせていただきます。

総務費では、本年5月に発生いたしましたマイナンバーを含む個人情報漏えいした事案を受け、国の行政委員会であります個人情報保護委員会により、立入検査の結果、改善すべき事項として指摘されたものなど、予算化が必要なものを計上しております。

その内容は、書庫の管理体制を強化するための防犯カメラの設置や強制暗号化機能付きのUSBメモリの購入経費、また、チェック体制を強化するためのシステム改修の経費といたしまして、あわせて357万1,000円を計上しております。

また、来年4月22日に任期満了を迎える市議会議員一般選挙の執行準備にかかる経費といたしまして、本年度分の699万5,000円を計上するとともに、平成30年度分のポスター掲示板にかかる経費につきましては、200万円の債務負担行為の設定をしております。

民生費につきましては、先ほど申し上げた脇町老人福祉センターの耐震補強・大規模改修にかかる工事の設計委託料といたしまして、1,360万円を計上しております。

また、穴吹地区認定こども園の本体建設工事とその監理にかかる経費といたしまして、800万円を計上するとともに、平成30年度分の工事費と監理委託費につきましては、7億3,350万円の債務負担行為の設定をしております。

農林水産業費につきましては、県単土地改良事業により、実施する脇町、拝原地区の農道整備にかかる設計委託料や夏子ダムの管理道の修繕工事などの経費といたしまして、820万円を計上しております。

また、県単治山事業により、実施する脇町、暮畑地区の水路工事の経費といたしまして、410万円を計上しております。

商工費につきましては、台風により被害を受けました藍蔵の外壁修繕のほか、各観光施設の修繕にかかる経費といたしまして543万円を計上しております。

土木費につきましては、つるぎ町が吉田谷川に排水ポンプ施設を設置するに当たり、本市にも内水被害が軽減されるという受益が及びますことから、負担金といたしまして、940万円を計上しております。

また、県単急傾斜地崩壊対策事業により、実施をする脇町、西分地区の擁壁工事の経費といたしまして、430万円を計上しております。

教育費につきましては、台風により被害を受けたうだつの町並み内の重要伝統的建造物群の建物2棟の修理に対する補助金といたしまして、147万8,000円を計上しております。

災害復旧費につきましては、台風により被害を受けた穴吹川の土場の立堰や林道の5路線の災害復旧にかかる経費といたしまして、あわせて1億300万円を計上しております。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第127号、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、先ほど申し上げた職員の人件費の調整の経費が主なものであります。

次に、議案第128号、平成29年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、先ほど申し上げました職員の人件費の調整や、平成30年度から制度改正に伴うシステム改修、償還金などの経費が主なものであります。

次に、議案第129号、平成29年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第130号、平成29年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の2議案であります。

これらの二つの案件につきましては、先ほど申し上げました職員の人件費の調整などの経費が主なものであります。

次に、議案第131号、徳島県市町村総合事務組合理約の変更についてであります。

この案件は、消防職員の消防賞じゅつ金に係る事務などの共同処理をする地方公共団体といたしまして、本市を含む五つの市や町を加えるなど、徳島県市町村総合事務組合理約について、所要の改正をするものであります。

次に、議案第132号、過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

この案件は、平成28年度に策定した過疎地域自立促進計画において、企業の誘致及び観光・レクリエーションに係る事業をそれぞれ追加する必要が生じたことから計画の変更をいたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第133号、工事請負契約の変更についてであります。

この案件は、平成28年10月17日に議決をいただきました美馬市地域交流センター整備事業の請負契約のうち、契約金額を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。

なお、変更前の契約金額は、27億8,640万円、変更後の契約金額は29億1,242万5,200円であります。

次に、議案第134号、市道路線の認定について及び議案第135号、市道路線の廃止についての2議案についてであります。

この二つの案件は、穴吹地区認定こども園整備事業に伴い、必要となります市道路線の認定及び廃止をすることについて、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第136号、美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定期間の変更についてであります。

美馬市立脇町図書館は来年1月から美馬市立図書館に名称を変更し、穴吹農村環境改善センターに場所を移して、仮の図書館を開館することとなっております。

この案件は、このことに伴い、平成26年12月19日に議決をいただいております脇町図書館の指定管理者の指定における指定期間を変更したいので、議会の議決を求めるものであります。

なお、変更前の指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日まで、変更後の指定期間は平成27年4月1日から平成29年12月31日までであります。

次に、議案第137号、美馬市都市公園の指定管理者の指定についてから議案第144号、美馬市地域交流センター及び美馬市立図書館の指定管理者の指定についてまでの8議案についてであります。

これらの8案件につきましては、平成30年4月1日から、それぞれの施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

このほか、本定例会には、後ほどご説明をさせていただきますが、報告案件が5件の合計32件を提案させていただいております。

ご審議を賜り、原案のとおりご承認及びご可決をくださいますよう、お願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第5、報告第11号、市長専決処分の報告についてから報告第15号、市長専決処分の報告についてまでの5件の報告を求めます。

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

### ◎企画総務部長（中川貴志君）

私からは、報告第11号についてご説明をさせていただきます。

議案書の37ページをお開きください。

この案件につきましては、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定によりまして、損害賠償の額の決定及び和解をすることにつきまして、本年10月10日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりまして議会に報告を行うものでございます。

38ページが専決処分の内容となっております。

損害賠償などの相手方は美馬市在住の方でございます。

事故の概要につきましては、本年8月4日、市道の舗装作業中に公用車の後部が民有の建物に接触し、当該建物を破損させたものでございます。

損害賠償の額は6万9,120円でございます。

### ◎議長（久保田哲生議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

### ◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私からは、報告第12号、第13号について、一括してご説明申し上げます。

お手元の議案書の39ページをお開きください。

市長専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第2号の規定により、訴えの提起をすることについて、平成29年11月14日、専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をするものでございます。

40ページに記載をしております専決第18号から42ページに記載をしております専決第19号までの2件は、市営住宅、家賃滞納者に対する市営住宅明け渡し等請求の訴えの提起をすることについての専決処分でございます。

相手方及び明け渡し物件につきましては、個人情報保護のため申し上げられませんが、議案書に記載のとおりでございます。

裁判所につきましては、当該管轄裁判所でございます。

請求の趣旨、事件に関する取り扱いにつきましても、それぞれ記載のとおりでございます。

本件につきましては、再三支払い請求を行ったにもかかわらず、いまだ滞納したままの方を対象としております。長期滞納者2名及び連帯保証人に対して住宅の明け渡し請求と滞納家賃を完納するよう最終勧告を行い、期限までに納付しない場合には、公営住宅法及び美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づき、市営住宅の使用を取り消し、直ちに住宅の明け渡し請求と家賃の請求を求める訴訟の手続をとることを通知するものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第12号、第13号の説明とさせていただきます。

失礼いたしました。専決処分の日は、11月の6日でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、中川君。

[企画総務部長 中川貴志君 登壇]

◎企画総務部長（中川貴志君）

続きまして、報告第14号についてご説明をいたします。

議案書43ページとなります。

この案件は、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例本則第1号の規定によりまして、損害賠償の額の決定及び和解をすることにつきまして、本年11月14日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりまして議会に報告を行うものでございます。

44ページが専決処分の内容となっております。

損害賠償などの相手方は美馬郡つるぎ町在住の方でございます。

事故の概要につきましては、本年8月24日、脇町内の商業施設駐車場におきまして公用車を駐車しようとしたところ、同駐車場から後退してきた相手方車両と接触し、当該車両を破損させたものでございます。

損害賠償の額は9万4,000円でございます。

次に、報告第15号についてご説明いたします。

議案書の45ページとなります。

この案件につきましても、同様の規定によりまして、本年11月14日に専決処分を行いましたので、議会に報告をするものでございます。

46ページが専決処分の内容となっております。

損害賠償などの相手方は、阿波市在住の方でございます。

事故の概要につきましては、本年10月13日、脇町内の市道におきまして対向車を避けるため停車をした後、誤ってバックしたため、後方の相手方所有車両に接触し、破損をさせたものでございます。

損害賠償の額は15万円でございます。

報告につきましては、以上でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りいたします。会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日11月29日から12月5日までの7日間は議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。明日11月29日から12月5日までの7日間は休会とすることに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は12月6日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。  
本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時00分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年11月28日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 14番